

学校(体育館・武道館・グラウンド)を開放します

スポーツやレクリエーションを楽しめるように、市内の小・中学校の体育館、武道館、グラウンドを、授業や行事などに支障のない範囲で開放します。利用には、登録と調整会議への出席が必要です。
※19:30以降、小学生がいる団体は利用できません



	体育館	武道館	グラウンド
対象	市内在住か通勤・通学している人で構成する10人以上の団体		
開放校	市内の各小・中学校(老上中学校を除く)	高穂中学校 玉川中学校	市内の各小学校(渋川・南笠東小学校を除く)
開放日	小学校 月～金曜日 17:30～21:30 土・日曜日 9:00～21:30	月～日曜日 19:30～21:30 (季節によって 利用時間変更)	月～日曜日 17:30～21:00
	中学校 月～日曜日 19:30～21:30 (季節によって利用時間変更)		
登録料	高校生以上は、1人当たり2,500円/年	高校生以上は、1人当たり1,000円/年	
その他	志津・矢倉・老上・老上西・山田の各小学校は各学区の地域スポーツクラブ、草津中学校はくさつ健・交クラブが管理しています。各クラブの連絡先は、担当課へお問い合わせください	照明の利用には照明コイン(30分当たり300円)が必要です	
申し込み	1月24日(金)17:15まで(必着)に、登録希望調書、登録希望者名簿を書いて	1月31日(金)17:15まで(必着)に、登録希望調書、登録希望者名簿を書いて	

申・問 スポーツ推進課(6階) ☎561-2432、FAX561-2488、✉sports@city.kusatsu.lg.jp

ハイ! **消費生活相談員**です

消費生活センター(1階) ☎561-2353
相談時間 9:00～16:30 No. 298

70歳以上からの相談が増加しているサポート詐欺 パソコンを利用中に警告音が鳴っても表示された連絡先に電話しないで!



【事例】
パソコンでインターネットを利用中に突然、大音量の警告音が鳴った。慌てて警告画面に表示された電話番号に連絡すると、遠隔操作ソフトをインストールするよう指示された。遠隔操作でパソコン内を見てもらい、修理代として100円をインターネットバンキング

どうしても偽のセキュリティ警告画面が消えない場合は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の個人情報処理推進センター(1PA)へお問い合わせください。

お問い合わせ先
独立行政法人情報処理推進機構(1PA) 個人情報処理推進センター
〒100-8201 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5998-7509
FAX: 03-5998-7508
Eメール: ipa@pa.go.jp

で送金したつもりが、遠隔操作されて百万円送金されてしまった。

【消費者へのアドバイス】
・偽のセキュリティ警告画面に表示された電話番号には、絶対に電話をかけるな
・電話をかけてしまっても、遠隔操作ソフトのインストールには応じない
・サポート契約をしない、お金を支払わない



選挙管理委員会からのお知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止です

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

特に、⑤以外の項目で処罰されると、公民権停止*の対象になります。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※選挙への立候補や選挙運動への参加、投票などが禁止されること

- ①政治家の寄附の禁止
- ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④後援団体の寄附の禁止
- ⑤年賀状などのあいさつ状の禁止
- ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止



みんなで徹底「三ない運動」

- 1 贈らない!
- 2 求めない!
- 3 受け取らない!

● 次のものも、政治家の寄附禁止の対象です

- ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝や葬儀の香典
- ・地域の運動会や町内会の集会・旅行・祭りなどの催し物への寄附・差し入れなど
- ・落成式や開店祝などの花輪
- ・葬儀のしきび・供花
- ・病気見舞
- ・お歳暮・お年賀
- ・入学祝・卒業祝



市選挙管理委員会(3階、総務課内) ☎561-2301、FAX561-2483

「明るい選挙啓発」入選作品の紹介

選挙を身近に感じてもらうために、啓発ポスターなどを募集したところ、ポスター1点、標語10点、4コマ漫画2点の応募がありました。作品は今後の選挙の啓発に活用します。入選作品は市ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ポスターの部 最優秀 標語の部 最優秀

小学生部門

「この一票 近江で咲かす 実らせる」
鍋山清一さん(駒井沢町)

▲和久田英司さん(滋賀大附属小4年)

4コマ漫画の部 優秀 標語の部 優秀

「まず投票行かねば何も変わらない」
橋田高子さん(新浜町)

「18歳 この一票は若葉色」
澤山政信さん(草津四)

▲田中美帆さん(野路五) ▲澤山政信さん(草津四)

忘れずに納めましょう

市・県民税(4期)、
国民健康保険税(8期)
納期限(口座振替日) 1月31日(金)

- ・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。
問 納税課(1階) ☎561-2311、FAX561-2479

20歳がスタート! 国民年金

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。加入の届け漏れや保険料の納め忘れがあると、年金が受け取れないこともあります。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたや家族の支えになります。

20歳の誕生日の前に国民年金に加入したことのお知らせを日本年金機構から郵送しますので、忘れず納付しましょう。学生や所得が少なく保険料を支払えない場合には、保険料の免除の制度もありますので、手続きをお願いします。※すでに就職して厚生年金などに加入している人、結婚して配偶者に扶養されている人は、自身での支払いや手続きは不要です

問 日本年金機構草津年金事務所(西渋川一) ☎567-2220、FAX562-9638
保険年金課(1階) ☎561-2367、FAX561-2480